

長野県看護大学履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、長野県看護大学学則（以下「学則」という。）第31条の規定に基づき、授業科目の履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程で「履修」とは、履修の登録をし、授業に出席して単位を修得するまでをいう。

(履修の登録)

第3条 学生は、履修しようとする授業科目について、指定の期日までに履修登録書（様式第1号）により登録を行わなければならない。

2 履修登録をした授業科目を変更する場合は、履修登録変更届（様式第2号）により届け出なければならない。

3 前項による変更ができる期間は、原則として開講後2週間以内、かつ、試験前とする。ただし、集中講義の場合は、試験前までとする。

(履修の禁止)

第4条 次に掲げる授業科目は、履修することができない。

- (1) 登録をしていない授業科目
- (2) 既に単位を修得した授業科目
- (3) 授業時間が重複する授業科目

(履修における欠席)

第5条 長野県看護大学が認める特段の理由による欠席とは、別表第6の欠席事由に該当し、かつ必要な手続きを行った者について、補講等の配慮を受けることができる欠席のことをいい、欠席を許可する日数は、別表第6のとおりとする。

(必修科目)

第6条 必修科目とは、履修を義務づけられている授業科目をいう。

2 必修科目名、開講時期、単位数及び授業時間数は、別表第1のとおりとする。ただし、開講時期は、都合により変更することがある。

(選択科目)

第7条 選択科目とは、履修が学生自身の選択に任されている授業科目をいう。このうち、選択必修科目は、定められた各科目群からそれぞれ1科目を選択し、履修しなければならない。

2 選択必修科目の各科目群について、2科目以上を選択した場合は、その一つを選択必修科目、残りを選択必修科目「E」として届け出なければならない。

- 3 選択必修科目「E」の修得単位は、卒業に必要な単位には参入されない。
- 4 選択科目名、開講時期、単位数及び授業時間数は、別表第2のとおりとする。ただし、開講時期は、都合により変更することがある。
- 5 助産師国家試験受験資格の取得のために履修すべき科目の科目名、開講時期、単位数及び授業時間数は、別表第3のとおりとする。ただし、開講時期は、都合による変更することがある。
- 6 選択科目については、履修者数に制限を設ける場合がある。
- 7 学生が放送大学との協定による「放送大学で履修できる授業科目」の中から修得できる単位数は、当該学生の在学期間を通じて6単位以内とする。
- 8 放送大学において修得した科目のうち、卒業に必要な単位として算定するのは、2単位まで（長野県内大学単位互換制度により修得した単位と合算して4単位まで）とする。
- 9 長野県内大学単位互換制度により修得した科目のうち、卒業に必要な単位として算定するのは、4単位まで（放送大学において修得した単位と合算して4単位まで）とする。

（授業科目の先修条件）

第8条 授業科目のうち別表第4に示す科目については、指定された科目を前もって履修しておかなければならない。

（卒業要件）

第9条 卒業するためには、4年以上在学し、学則に定める単位数を修得しなければならない。

（卒業の時期）

第9条の2 卒業の時期は原則として後学期終了の3月とする。ただし、4年（編入学生にあっては2年）を超えて在学する学生で、前条に定める要件を前学期に満たす見込みの者は、学長に対し学年の中途における卒業に認定を願い出ることができる。

- 2 前項の認定に必要な手続きについては別に定める。

（試験）

第10条 試験は、筆記、口述、論文・報告書提出、実技、実習等の方法により行う。

- 2 授業実施時間の3分の2以上の出席をしていなければ、原則として当該授業科目の受験を認めないものとする。
- 3 試験において不正行為をした者は、学則第29条により懲戒処分を受けるほか、当該学期の全履修単位を無効とする。
- 4 正当な理由なく試験を欠席した者は、試験を放棄したものとみなす。
- 5 その他、試験の実施に関しては別に定める。

（成績評価）

第11条 成績の評価は、試験成績、平常の成績及び出席状況等を総合して判定する。

- 2 成績の表示は次のとおりとし、秀、優、良及び可を合格とし、所定の単位を与える。

評 価	評 点		
秀	90 点	～	100 点
優	80 点	～	89 点
良	70 点	～	79 点
可	60 点	～	69 点
不可	60 点	未満	

3 不合格となった科目は、再履修することができる。

(追試験・追実習)

第 12 条 所定の試験に欠席した者の追試験は行わない。ただし、病気その他特別の理由によりやむを得ず受験できなかった者に対しては、願い出により追試験を行うことができる。なお、追試験の評点は、試験得点の 100%とする。

2 前項の規定による追試験は、当該試験終了後 2 週間以内において、担当教員の指定した日に行う。

3 追実習は行わない。ただし、病気その他特別の理由により、やむを得ず実習を欠席した者に対しては、追実習を行うことができる。

(再試験)

第 13 条 合格点に達しなかった者に対しては、願い出により再試験を行うことができる。

2 前項の規定による再試験は、当該試験終了後 2 週間以内において、担当教員の指定した日に行う。

3 再試験による合格者の評価は可のみとする。

(編入学生の特例)

第 14 条 編入学生について次のとおり特例を定める。

(1) 履修すべき科目は、別表第 5 のとおりとする。

(2) 第 6 条、第 7 条及び第 8 条の規定は適用しない。

(3) 卒業要件のうち、修業年限は第 9 条の規定にかかわらず 2 年以上とする。

(入学前の既修得単位の認定)

第 15 条 学則第 13 条に規定する入学前の既修得単位の認定を受けようとする者は、既修得単位認定申請書（様式第 3 号）により申請しなければならない。

(その他)

第 16 条 この規程に定めるもののほか、授業科目の履修等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行日)

1 この規程は、平成 7 年 6 月 20 日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行に際し、既に履修登録されているものは、この規程により手続きされたものとみ

なす。

附 則

この規程は、平成 8 年 2 月 27 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行日)

1 この規程は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行に際し、既に履修登録されているものは、この規程により手続きされたものとみなす。

附 則

(施行日)

1 この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 18 年 3 月 31 日現在現に在学する者並びに平成 18 年 4 月 1 日及び平成 19 年 4 月 1 日に入学する編入学生については、この規程による改正後の別表第 1 から別表第 5 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

(施行日)

1 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 21 年 3 月 31 日現在現に在学する者並びに平成 21 年 4 月 1 日及び平成 22 年 4 月 1 日に入学する編入学生については、この規程による改正後の別表第 1 から別表第 5 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

(施行日)

1 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 22 年 3 月 31 日現在現に在学する者並びに平成 22 年 4 月 1 日及び平成 23 年 4 月 1 日に入学する編入学生については、この規程による改正後の別表第 1 から別表第 4 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

(施行日)

- 1 この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 23 年 3 月 31 日現在現に在学する者並びに平成 23 年 4 月 1 日及び平成 24 年 4 月 1 日に入学する編入学生については、この規程による改正後の別表第 1 から別表第 4 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

(施行日)

- 1 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 24 年 3 月 31 日現在現に在学する者並びに平成 24 年 4 月 1 日及び平成 25 年 4 月 1 日に入学する編入学生については、この規程による改正後の別表第 1 から別表第 4 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行日)

- 1 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年 3 月 31 日現在現に 3 学年及び 4 学年に在学する者については、この規程による改正後の別表第 1 から別表第 4 の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成 26 年 3 月 31 日現在現に 2 学年に在学する者については、この規程による改正後の別表第 1 から別表第 4 の規定（看護管理論、災害看護論、国際看護実習、助産概論及び地域母子保健を除く。）にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 平成 26 年 3 月 31 日現在現に在学する編入学者については、この規程による改正後の別表第 5 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

(施行日)

- 1 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 27 年 3 月 31 日現在現に 1 学年に在学する者については、この規程による改正後の別表第 1 及び別表第 2 の規定（家族援助論及び生命倫理を除く。）にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

(施行日)

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行日)

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行日)

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行日)

1 この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 施行日の前日から在籍する者及び施行日の前日までに卒業した者の成績評価については、改正後の長野県看護大学履修規程によらず、なお従前の例による。

附 則

(施行日)

1 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行日)

1 この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

(様式第 1 号)

履 修 登 録 書

年度

長野県看護大学

学 年	学 年	氏名	
学籍番号			

[illegible]

選 択 必 修 科 目						選 択 科 目									
履 修	科目番号					科 目 名	単 位 数	履 修	科目番号					科 目 名	単 位 数
選択必修科目「E」															
							選 択 科 目 単 位 合 計								

* 履修科目に○をすること。

(様式第2号)

履修登録変更届

年 月 日

学籍番号：

氏 名：

次のとおり履修登録を変更してください。

1. 取消す科目

科目番号				科 目 名	単位数	担当教員

2 追加する科目

科目番号				科 目 名	単位数	担当教員

(注) 変更できる期間は、原則として開講後2週間以内、かつ、試験前とする。

ただし集中講義の場合は、試験前までとする。(履修規程第3条第3項)

(様式第 3 号)

既 修 得 単 位 認 定 申 請 書

年 月 日

長野県看護大学長 様

学籍番号

氏 名

長野県看護大学に入学する前に履修した下記の単位について、本学における授業科目の単位として認定を受けたいので、証明書類を添えて申請します。

記

認定を受けたい科目			他大学における科目名		単位を修得した 学校、学部学科名
科目番号	科 目 名	単位数	科 目 名	単位数	

※学籍番号と氏名は自署すること。

必修科目名・開講時期・単位数・授業時間数一覧

1 学 年

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
アカデミック・リテラシー	前学期	1	15	倫 理 学	後学期	1	15
生 物 学	前学期	1	30	家 族 社 会 学	後学期	1	15
化 学	前学期	1	30	看 護 英 文 読 解	後学期	1	30
運 動 実 技 ・ 理 論 I	前学期	1	30	看 護 英 会 話	後学期	1	30
統 計 学	前学期	1	15	生 化 学	後学期	1	30
英 文 読 解 の 基 礎	前学期	1	15	人 体 の 構 造 と 機 能 演 習	後学期	1	30
英 会 話 の 基 礎	前学期	1	30	基 礎 看 護 演 習 I	後学期	1	30
人 体 の 構 造 と 機 能 I	前学期	2	30	病 理 学	後学期	1	15
人 体 の 構 造 と 機 能 II	前学期	1	30	薬 理 学	後学期	2	30
看 護 学 概 論	前学期	2	30	病 理 学 演 習	後学期	1	30
基 礎 看 護 方 法 I	前学期	1	30	基 礎 看 護 方 法 論 I	後学期	2	30
基 礎 看 護 実 習 I	前学期	1	45	人 間 発 達 論	後学期	1	15
健康支援と社会保障Ⅰ※1	前学期	1	15	人 間 関 係 論	後学期	1	30
情 報 処 理 科 学	前学期	1	30	公 衆 衛 生 学	後学期	1	30
				健康支援と社会保障Ⅱ※2	後学期	1	15
				小 計 (29科目)		33	750

※1 令和4年度入学生の履修科目名は「保健・医療・介護福祉システム看護論Ⅰ」

※2 令和4年度入学生の履修科目名は「保健・医療・介護福祉システム看護論Ⅱ」

2 学 年

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
臨 床 心 理 学	前学期	1	30	運 動 実 技 ・ 理 論 II	後学期	1	30
看 護 英 語 I	前学期	1	30	看 護 英 語 II	後学期	1	15
疾 病 学 I	前学期	1	30	感 染 学 演 習	後学期	1	30
疾 病 学 II	前学期	1	30	慢 性 期 看 護 方 法	後学期	2	60
感 染 学	前学期	1	30	急 性 期 看 護 概 論	後学期	1	15
基 礎 看 護 方 法 論 II	前学期	1	15	老 年 看 護 方 法 I	後学期	1	30
慢 性 期 看 護 概 論	前学期	1	15	精 神 看 護 概 論 II	後学期	1	15
家 族 援 助 論	前学期	1	15	母 性 看 護 方 法 I	後学期	1	30
老 年 看 護 概 論	前学期	2	30	小 児 看 護 概 論 II	後学期	1	15
精 神 看 護 概 論 I	前学期	1	15	小 児 看 護 方 法 I	後学期	1	30
母 性 看 護 概 論 I	前学期	1	15	公 衆 衛 生 看 護 方 法 I	後学期	1	30
母 性 看 護 概 論 II	前学期	1	15	公 衆 衛 生 看 護 活 動 論	後学期	1	30
小 児 看 護 概 論 I	前学期	1	15	在 宅 ケ ア 方 法 I	後学期	1	30
公 衆 衛 生 看 護 概 論	前学期	1	15	基 礎 看 護 演 習 III	後学期	1	30
在 宅 ケ ア 論	前学期	1	15	基 礎 看 護 実 習 II	後学期	2	90
疫 学	前学期	1	30				
看 護 栄 養 学	前学期	1	15				
基 礎 看 護 演 習 II	前学期	1	30				
里 山 看 護 概 論	前学期	1	15	小 計 (29科目)		37	885

3 学 年

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
医 療 経 済 学	前学期	1	15	遺 伝 と 人 間	後学期	1	15
症 状 マ ネ ジ メ ン ト 論	前学期	1	15	看 護 倫 理	後学期	1	30
急 性 期 看 護 方 法	前学期	2	60	公 衆 衛 生 看 護 方 法 Ⅲ	後学期	1	30
老 年 看 護 方 法 Ⅱ	前学期	1	30	看 護 研 究 方 法	後学期	1	30
精 神 看 護 方 法	前学期	2	60				
母 性 看 護 方 法 Ⅱ	前学期	1	30				
小 児 看 護 方 法 Ⅱ	前学期	1	30				
公 衆 衛 生 看 護 方 法 Ⅱ	前学期	1	30				
公衆衛生看護方法Ⅲ(継続)							
災 害 看 護 論	前学期	1	30				
在 宅 ケ ア 方 法 Ⅱ	前学期	1	30				
保 健 統 計 学	前学期	1	15				
健康支援と社会保障Ⅲ	前学期	1	30				
国 際 看 護 学 Ⅰ	前学期	2	30	小 計 (16科目)		20	510

4 学 年

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
看 護 管 理 論	前学期	1	15	卒 業 研 究	全期	4	180
看 護 統 合 実 習	前学期	2	90	小 計 (3科目)		7	285

3 学年又は 4 学年

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
成 人 看 護 実 習		4	180	小 児 看 護 実 習		3	135
老 年 看 護 実 習		4	180	公 衆 衛 生 看 護 実 習		4	180
精 神 看 護 実 習		3	135	在 宅 看 護 実 習		2	90
母 性 看 護 実 習		2	90	小 計 (7科目)		22	990

必修科目合計

科 目	単位数	時間数
83 科 目	119	3,420

選択科目名・開講時期・単位数・授業時間数一覧

次の科目から、卒業までに選択必修科目3単位を含め12単位以上履修すること。

I 選択必修科目

1 学 年

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
教 育 学	前学期	2	30	教 育 心 理 学	後学期	2	30

「教育学」又は「教育心理学」のいずれか2単位を履修すること。

3 学 年

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
英 会 話 演 習	前学期	1	30	英 語 文 化 研 究	前学期	1	30

「英会話演習」又は「英語文化研究」のいずれか1単位を履修すること。

II 選択科目

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
コミュニケーション論	1年前学期	1	15	論 理 学	3年前学期	1	15
心 理 学	1年前学期	2	30	運 動 理 論	3年前学期	1	15
社 会 学	1年前学期	2	30	助 産 学 概 論	3年前学期	1	15
信 州 学	1年前学期	1	15	国 際 看 護 学 II	3年後学期	1	15
数の話と教養数学	1年前学期	1	15	国 際 看 護 実 習	3年後学期	2	90
独 語	1年後学期	1	15	看 護 教 育 論	3年後学期	2	30
生 命 科 学 演 習	1年後学期	1	30	地 域 母 子 保 健	3年後学期	1	15
哲 学	2年前学期	2	30	仏 語	4年後学期	1	15
文 化 人 類 学	2年前学期	2	30	多 文 化 共 生 看 護 学	4年後学期	1	15
経 済 学	2年前学期	2	30				
看護とヒューマンエラー	2年前学期	2	30				
芸 術 と 人 間	2年前学期	1	15				
生 命 倫 理	2年後学期	1	15				
法 学	2年後学期	2	30				
里 山 看 護 演 習	2年後学期	1	15				

必修科目名・開講時期・単位数・授業時間数一覧

1 学 年

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
生 物 学	前学期	1	30	医 療 英 文 読 解 演 習 I	後学期	1	30
化 学	前学期	1	30	医 療 英 会 話 の 基 礎 I	後学期	1	30
運 動 実 技 ・ 理 論 I	前学期	1	30	生 化 学	後学期	1	30
統 計 学	前学期	1	15	人 体 の 構 造 と 機 能 演 習	後学期	1	30
英 文 読 解 の 基 礎	前学期	1	15	フ ィ ジ カ ル ア セ ス メ ン ト	後学期	1	30
英 会 話 の 基 礎	前学期	1	30	病 理 学	後学期	1	15
人 体 の 構 造 と 機 能 I	前学期	2	30	薬 理 学	後学期	2	30
人 体 の 構 造 と 機 能 II	前学期	1	30	病 理 学 演 習	後学期	1	30
看 護 学 概 論	前学期	2	30	基 礎 看 護 方 法 II	後学期	2	60
基 礎 看 護 方 法 I	前学期	1	30	人 間 発 達 論	後学期	1	15
基 礎 看 護 実 習 I	前学期	1	45	人 間 関 係 論	後学期	1	30
保健・医療・福祉システム看護論 I	前学期	1	15	公 衆 衛 生 学	後学期	1	30
情 報 処 理 科 学	前学期	1	30	保健・医療・福祉システム看護論 II	後学期	1	15
倫 理 学	後学期	1	15				
家 族 社 会 学	後学期	1	15	小 計 (28科目)			32 765

2 学 年

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
臨 床 心 理 学	前学期	1	30	運 動 実 技 ・ 理 論 II	後学期	1	30
医 療 英 文 読 解 演 習 II	前学期	1	30	感 染 学 演 習	後学期	1	30
医 療 英 会 話 の 基 礎 II	前学期	1	30	慢 性 期 看 護 方 法	後学期	2	60
疾 病 学 I	前学期	1	30	急 性 期 看 護 概 論	後学期	1	15
疾 病 学 II	前学期	1	30	老 年 看 護 方 法 I	後学期	1	30
感 染 学	前学期	1	30	精 神 看 護 概 論 II	後学期	1	15
看 護 過 程 の 理 論 と 展 開	前学期	1	15	母 性 看 護 方 法 I	後学期	1	30
慢 性 期 看 護 概 論	前学期	1	15	小 児 看 護 概 論 II	後学期	1	15
老 年 看 護 概 論	前学期	2	30	小 児 看 護 方 法 I	後学期	1	30
精 神 看 護 概 論 I	前学期	1	15	地 域 看 護 方 法 I	後学期	1	30
母 性 看 護 概 論	前学期	1	15	家 族 援 助 論	後学期	1	15
小 児 看 護 概 論 I	前学期	1	15	在 宅 ケ ア 方 法 I	後学期	1	30
地 域 看 護 概 論	前学期	1	15	多 文 化 共 生 看 護 学	後学期	2	30
在 宅 ケ ア 論	前学期	1	15	基 礎 看 護 実 習 II	後学期	2	90
疫 学	前学期	1	30	小 計 (29科目)			33 795

3 学 年

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
医 療 経 済 学	前学期	1	15	災 害 看 護 論	前学期	1	30
看 護 栄 養 学	前学期	1	15	在 宅 ケ ア 方 法 Ⅱ	前学期	1	30
症 状 マ ネ ジ メ ン ト 論	前学期	1	15	保 健 統 計 学	前学期	1	15
急 性 期 看 護 方 法	前学期	2	60	保健・医療・福祉システム看護論Ⅲ	前学期	1	15
老 年 看 護 方 法 Ⅱ	前学期	1	30	遺 伝 と 人 間	後学期	1	15
精 神 看 護 方 法	前学期	2	60	看 護 倫 理	後学期	1	15
母 性 看 護 方 法 Ⅱ	前学期	1	30	看 護 研 究 方 法	後学期	1	30
小 児 看 護 方 法 Ⅱ	前学期	1	30				
地 域 看 護 方 法 Ⅱ	前学期	1	30	小 計 (16科目)			18 435

4 学 年

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
看 護 管 理 論	前学期	1	15	卒 業 研 究	全期	4	180
看 護 統 合 実 習	前学期	2	90	小 計 (3科目)			7 285

3 学年又は 4 学年

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
成 人 看 護 実 習		4	180	小 児 看 護 実 習		3	135
老 年 看 護 実 習		4	180	地 域 看 護 実 習		4	180
精 神 看 護 実 習		3	135	在 宅 看 護 実 習		2	90
母 性 看 護 実 習		2	90	小 計 (7科目)			22 990

必修科目合計

科 目	単位数	時間数
83 科 目	112	3,270

選択科目名・開講時期・単位数・授業時間数一覧

次の科目から、卒業までに選択必修科目3単位を含め12単位以上履修すること。

Ⅰ 選択必修科目

1 学 年

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
教 育 学	前学期	2	30	教 育 心 理 学	後学期	2	30

「教育学」又は「教育心理学」のいずれか2単位を履修すること。

3 学 年

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
英 会 話 演 習	前学期	1	30	英 語 文 化 研 究	前学期	1	30

「英会話演習」又は「英語文化研究」のいずれか1単位を履修すること。

Ⅱ 選択科目

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
コミュニケーション論	1年前学期	1	15	論 理 学	3年前学期	1	15
心 理 学	1年前学期	2	30	運 動 理 論	3年前学期	1	15
社 会 学	1年前学期	2	30	助 産 概 論	3年前学期	1	15
信 州 学	1年前学期	1	15	国 際 看 護 学 I	3年前学期	2	30
数 の 話 と 教 養 数 学	1年前学期	1	15	国 際 看 護 学 II	3年前学期	1	15
独 語	1年後学期	1	15	医 事 法 学	3年前学期	1	15
生 命 科 学 演 習	1年後学期	1	30	国 際 看 護 実 習	3年後学期	2	90
哲 学	2年前学期	2	30	芸 術 と 人 間	3年後学期	2	30
文 化 人 類 学	2年前学期	2	30	地 域 母 子 保 健	3年後学期	1	15
経 済 学	2年前学期	2	30	仏 語	4年後学期	1	15
人 間 工 学	2年前学期	2	30	看 護 論	4年後学期	1	15
生 命 倫 理	2年後学期	1	15	看 護 教 育 論	4年後学期	2	30
法 学	2年後学期	2	30	エ ン カ ウ ン タ ー	4年後学期	1	30

(別表第3) (第7条関係)

助産師国家試験受験資格の取得に係わる履修科目

令和4年度以降の入学生

3 学 年

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
助 産 学 概 論	前学期	1	15	助 産 診 断 ・ 技 術 学 I	後学期	2	30
				助 産 診 断 ・ 技 術 学 II	後学期	2	30
				助 産 診 断 ・ 技 術 学 III	後学期	1	30
				地 域 母 子 保 健	後学期	1	15

4 学 年

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
助 産 診 断 ・ 技 術 学 IV	前学期	1	30	助 産 学 実 習 I	後学期	9	405
助 産 診 断 ・ 技 術 学 V	前学期	1	30	助 産 学 実 習 II	後学期	1	45
助 産 管 理	前学期	1	15				

令和3年度以前の入学生

3 学 年

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
助 産 概 論	前学期	1	15	助 産 方 法 III	後学期	1	15
助 産 方 法 I	後学期	2	30	地 域 母 子 保 健	後学期	1	15

4 学 年

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
助 産 方 法 II	前学期	2	60	助 産 実 習	後学期	10	450
助 産 業 務 管 理	前学期	1	15				

先 修 条 件

科 目 名	先行して履修すべき科目
基 礎 看 護 実 習 II	基礎看護実習Ⅰ、基礎看護技術、基礎看護方法論Ⅰ、基礎看護方法論Ⅱ、 基礎看護演習Ⅰ、基礎看護演習Ⅱ、基礎看護演習Ⅲ
成 人 看 護 実 習	基礎看護実習Ⅱ、慢性期看護概論、急性期看護概論、慢性期看護方法、 急性期看護方法
老 年 看 護 実 習	基礎看護実習Ⅱ、老年看護概論、老年看護方法Ⅰ、老年看護方法Ⅱ
精 神 看 護 実 習	基礎看護実習Ⅱ、人間発達論、精神看護概論Ⅰ、精神看護概論Ⅱ、 精神看護方法
母 性 看 護 実 習	基礎看護実習Ⅱ、母性看護概論Ⅰ、母性看護概論Ⅱ、母性看護方法Ⅰ、 母性看護方法Ⅱ
小 児 看 護 実 習	基礎看護実習Ⅱ、小児看護概論Ⅰ、小児看護概論Ⅱ、小児看護方法Ⅰ、 小児看護方法Ⅱ
公衆衛生看護実習	基礎看護実習Ⅱ、家族援助論、公衆衛生看護概論、公衆衛生看護方法Ⅰ、 公衆衛生看護方法Ⅱ、在宅ケア論、在宅ケア方法Ⅰ、在宅ケア方法Ⅱ
在 宅 看 護 実 習	基礎看護実習Ⅱ、家族援助論、公衆衛生看護概論、公衆衛生看護方法Ⅰ、 公衆衛生看護方法Ⅱ、在宅ケア論、在宅ケア方法Ⅰ、在宅ケア方法Ⅱ
看 護 統 合 実 習	看護管理論、全ての看護専門領域実習（成人、老年、精神、母性、小児、 公衆衛生、在宅）。ただし7領域のうち一つの領域のみの単位が未修得の場合は、当該学生 の学修状況を考慮し、履修の可否を判断する。
国 際 看 護 実 習	国際看護学Ⅰ、国際看護学Ⅱ

実習と同じ学期の科目については、実習の前に単位認定を行う。

先 修 条 件

科 目 名	先行して履修すべき科目
基 礎 看 護 実 習 II	基礎看護実習Ⅰ、基礎看護方法Ⅰ、基礎看護方法Ⅱ、 フィジカルアセスメント、看護過程の理論と展開
成 人 看 護 実 習	基礎看護実習Ⅱ、慢性期看護概論、急性期看護概論、慢性期看護方法、 急性期看護方法
老 年 看 護 実 習	基礎看護実習Ⅱ、老年看護概論、老年看護方法Ⅰ、老年看護方法Ⅱ
精 神 看 護 実 習	基礎看護実習Ⅱ、人間発達論、精神看護概論Ⅰ、精神看護概論Ⅱ、 精神看護方法
母 性 看 護 実 習	基礎看護実習Ⅱ、母性看護概論、母性看護方法Ⅰ、母性看護方法Ⅱ
小 児 看 護 実 習	基礎看護実習Ⅱ、小児看護概論Ⅰ、小児看護概論Ⅱ、小児看護方法Ⅰ、 小児看護方法Ⅱ
地 域 看 護 実 習	基礎看護実習Ⅱ、家族援助論、地域看護概論、地域看護方法Ⅰ、 地域看護方法Ⅱ、在宅ケア論、在宅ケア方法Ⅰ、在宅ケア方法Ⅱ
在 宅 看 護 実 習	基礎看護実習Ⅱ、家族援助論、地域看護概論、地域看護方法Ⅰ、 地域看護方法Ⅱ、在宅ケア論、在宅ケア方法Ⅰ、在宅ケア方法Ⅱ
看 護 統 合 実 習	看護管理論、全ての看護専門領域実習（成人、老年、精神、母性、小児、地 域、在宅）。ただし7領域のうち一つの領域のみの単位が未修得の場合は、 当該学生の学修状況を考慮し、履修の可否を判断する。
国 際 看 護 実 習	多文化共生看護学、国際看護学Ⅰ、国際看護学Ⅱ

実習と同じ学期の科目については、実習の前に単位認定を行う。

(別表第6)(第5条関係)

履修における欠席事由

欠席事由	提出書類及び期限	必要添付書類等	許可日数
災害、公共交通機関の障害	・欠席届 ・授業 原則5日以内 ・試験 指定された日時 まで	・被災(罹災)証明書 ・事故証明書 ・遅延証明書	当該日のみ
忌引き		・会葬礼状のはがき等 ・保証人による証明書 (要押印)	・配偶者 連続する7日以内 ・一親等(父母、子) 連続する7日以内 ・二親等(祖父母、兄弟姉妹) 連続する3日以内
感染症による出席停止	・感染症による欠席・再登校に関する届 ・登校可能時	医療機関を受診したことが確認できる書類	出席停止を必要とされた期間に限る
上記に準ずる場合	・別途指示する		感染症対策委員長の指示による期間

令和3年4月1日改正前の長野県看護大学履修規程第10条

(成績評価)

第10条 成績の評価は、試験成績、平常の成績及び出席状況等を総合して判定する。

2 成績の表示は次のとおりとし、優、良及び可を合格とし、所定の単位を与える。

評 価	評 点
優	80点 ～ 100点
良	70点 ～ 79点
可	60点 ～ 69点
不可	60点 未満

3 不合格となった科目は、再履修することができる。